

平成20年度事業計画書

1. 普及啓発事業（寄附行為第4条第3号）

次世代スーパーコンピュータの産業利用ニーズの掘り起こしを図るため、企業の経営者・研究者・技術者等を対象としてセミナーを開催するとともに、青少年・一般を対象とする普及啓発を通して、計算科学に対する理解増進を図る。

また、産学官が一体となって次世代スーパーコンピュータの利活用を推進するためのネットワークを形成し、研究開発や産業利用についての研究会活動を実施する。

<事業内容>

- ・企業の経営者・研究者・技術者等対象のセミナーの開催（年1回）
- ・青少年・一般対象のセミナーの開催（年1回）
- ・普及啓発冊子等の作成
- ・ネットワーク研究会の開催

2. 情報収集・調査事業（寄附行為第4条第1号及び第4号）

次世代スーパーコンピュータを活用した研究開発や産業利用推進のための事業実施や、高度計算科学研究支援センター（仮称）の利用運営の参考とするために、企業の利用ニーズ及びスーパーコンピュータを設置している大学、研究施設における研究の実施状況や施設の運営状況等の調査研究を行う。

<事業内容>

- ・企業に対する利用ニーズ調査
- ・大学、研究施設の実地調査

3. 技術支援事業（寄附行為第4条第2号）

企業等に対して、スーパーコンピュータの利用支援を行う技術支援スタッフを採用して、スーパーコンピュータを所有している機関へ当該スタッフを派遣し、育成する。また、企業の研究者・技術者等を対象に、次世代スーパーコンピュータの利活用に係る実践セミナーを開催する。

<事業内容>

- ・技術支援事業スタッフのスーパーコンピュータ所有機関への派遣・育成
- ・企業の技術者等に対する実践セミナーの開催

4. 高度計算科学研究支援センター（仮称）整備事業（寄附行為第4条第6号）

センター建設資金の削減や平準化を図るため、高度計算科学研究支援センター（仮称）の整備については、財団が企画コンペを実施し、民間企業等から提示されたプロポーザルを審査して事業者を選定し、当該事業者が建設した建物に、財団がリース契約して入居する。なお、同センターは兵庫県立大学新研究科と一体で整備することとし、施設の効率的利用や機能連携を図る。

<事業内容>

- ・企画コンペを実施し、プロポーザルの提出を求め、リース事業者を選定